

# 注意喚起

施設長 各位

那覇市医師会  
会 長 山城 千秋  
担当理事 宮城 政剛



日頃より予防接種事業及び感染症対策にご支援ご協力賜り、感謝申し上げます。  
那覇市保健所より「新型コロナウイルス Q&A」の「(Q&A-Q6-1)」を修正しましたのでこちらに差し替えさせていただきます。と修正のお知らせがありましたご報告致します。  
☆ 問合せ先：那覇市医師会・事務局（上地・上原） Tel 098-868-7579

## 当初（修正前）

### 6. 宿泊施設の対策は？

6-1 宿泊施設の対策は？：ホテルの宿泊客・従業員に症状が出た場合  
症例定義に合う方には、

- 医療機関の案内先は特に指定はなし。内科であればどこでも。受診拒否が多ければ、管轄の保健所へご相談を。
- 医療機関への移動手段。自家用車、出来れば公共交通機関は使わないようお願いする。最悪マスク装着しタクシーで移動。
- 疑い患者の使用した部屋・ホテルの送迎車などの消毒について。アルコール消毒（噴霧や清拭）と換気を行う。
- なお、1月29日時点で、厚労省は、患者の立ち寄り先には、消毒等の特別な処置は不要との見解を示しています。

## 修正後



### 6. 宿泊施設の対策は？

6-1 宿泊施設の対策は？：ホテルの宿泊客・従業員に症状が出た場合

2週間以内に武漢市への渡航歴のある宿泊客で、発熱などの症状がありましたら、管轄の保健所にご連絡ください。

武漢市への渡航歴のない宿泊客は一般医療機関受診をお勧めください。

なお、保健所にご連絡いただく要件（2週間以内に武漢市への渡航歴のある宿泊客で、発熱などの症状）は、今後変わる予定です。

以上です。

那覇市保健所保健総務課 感染症担当：瑞慶山、速水  
TEL：098-853-7971 / FAX：098-853-7967